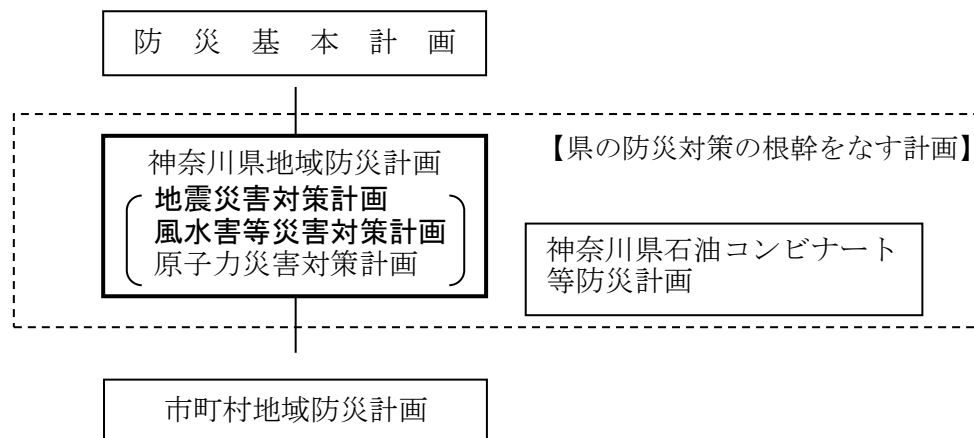


神奈川県地域防災計画の修正について

1 神奈川県地域防災計画について

神奈川県地域防災計画は、災害対策基本法第40条に基づき、国の防災基本計画と連携しながら、本県の地域における防災に係る処理すべき事務又は業務について、神奈川県防災会議が定める計画で、市町村地域防災計画の指針となるものである。



2 修正の検討経過

- ・ 令和5年7月24日 県民意見を募集（令和5年8月22日まで）
- ・ 令和5年9月29日 防災警察常任委員会で修正案を報告

3 主な修正内容

(1) 新たな施策の反映

ア 神奈川県水防災戦略の改定

- ・ 戦略の対象とする対策を、「被害軽減の取組を加速させるハード対策」と「災害対応力の充実強化に向けたソフト対策」の2本に修正
- ・ 流域全域で被害を軽減させる「流域治水」に関する記載を追記

イ 富士山火山避難基本計画の改定や神奈川県富士山火山広域避難指針の策定

- ・ 指針を参考に避難計画を策定する市町を県が支援することや、噴火発災時には県と市町が、指針を基に円滑な広域避難の調整等を進めることを追記

ウ 防災行政通信網の再整備

- ・ 防災行政通信網の再整備に伴い、市町村や関係機関と連携した情報受伝達訓練の実施について追記

(2) 国の防災基本計画の修正の反映

- ・ 災害発生前の段階における災害対策本部の設置や、市町村連絡員・応援職員の派遣調整について追記
- ・ 安否不明者の氏名等公表にあたり、住民基本台帳の閲覧制限の有無を確認することを追記
- ・ 避難所等の運営管理において、アレルギーに配慮した食料備蓄や非常用電源設備等の整備について追記
- ・ 被災者一人ひとりの状況を把握した上での、きめ細かな支援体制の確保について追記
- ・ 緊急地震速報の発表基準に長周期地震動階級が追加されたこと及び高層建築物における防災対策の周知について追記

(3) 近年の災害対応の教訓などに基づく新たな取組の反映

- ・ AIやデジタル技術の活用など、防災におけるDXの推進を追記
- ・ 盛土による災害の防止に向けた盛土造成地の調査や安全性の把握について追記
- ・ 在宅避難に関する知識や必要な備蓄の普及啓発について追記
- ・ 関東大震災の遺構や記録を活用した防災意識の向上や、災害時に課題となるトイレの確保や携帯トイレの備蓄を促進するための普及啓発について追記
- ・ 県施設における避難訓練の実施及び訓練状況の把握について追記